

## 2006年3月7日 総務常任委員会 所管事項

### 光永敦彦議員（日本共産党・京都市左京区）産廃土壌検査についての質問と答弁大要 加茂町フェロシルト問題について

【光永】次に、加茂町のフェロシルト問題について、これは12月議会でも、この委員会でも本会議でも質問させて頂いた。3月1日に発表された「加茂カントリークラブに埋設された盛土層の調査結果について」という文書がだされました。この結果を見ると、「土壌環境基準に定める全ての項目について基準値以下であることが判明した」と、こういう報告だったと思います。そこでまず伺いますが、この土壌は、12月13日に京都府がフェロシルトと水を採取されましたね。それ以降、年末にかけて住民立ち会いのもとでボーリング調査をされて、採取された土壌ですか。事実を確認したい。

【企画環境部環境政策監】盛土が確認をされたのは、12月の下旬に石原産業が行なったボーリング調査、このボーリング調査の中でフェロシルトの下部に盛土があるということがわかりました。

【光永】そうすると、大切な問題ですのでお聞きしますが、いつからいつまでボーリングがされ、ボーリングの箇所は資料に出てくるが、この検査を始められたのはいつからか。最終結果を取りまとめたのはいつか。日程的にわかりますか。

【企画環境部環境政策監】ボーリング調査は昨年12月21日から28日まで。

【産業廃棄物政策室長】ボーリング調査の箇所数は全部で16カ所。このうち盛土が見られたのは10カ所です。

【光永】箇所数は、各コアの土出分布という細かい結果と盛土層等の土壌分布結果という、これはプレス発表で出ているのでわかる。いつから検査を始められ、いつ頃取りまとめられたのか、その結果は3月1日に発表されたが、その経過を事実だけ教えて頂きたい。

【環境管理室長】検査のスタートは、1月から2月にかけて順次やっています。

【光永】その結果が出たのはいつで、いつ取りまとめられたのか。今の話だと12月中下旬から21から28までボーリングを石原産業が行ない、その採取した土壌を1月下旬から2月にかけて調査をしたということだと思うが、その取りまとめ調査結果が出たのはいつで、取りまとめがいつか。

【環境管理室長】調査結果が出たのは2月の下旬です。

【光永】改めて確認させて頂くが、1月17日に総務常任委員会の管内調査で、加茂カントリークラブの現地調査を行い、その前に、木津総合庁舎で事前説明を受けました。その時に、ボーリングされた土が木箱にはいつておいてあり、委員のみなさんも私も確認し、目で見たし、中には触った方もおられた。その時の土壌を、建築廃材などが混入していた等として、住民からいろいろ不安が出ていたため、改めて1月下旬頃から調査したということによろしいのですね。同じ物ですね。

【環境管理室長】調査サンプルは、12月の年末に石原産業がサンプリングしたボーリングコアの土です。

【光永】私たちが見た物と違う物が、同じ物か。

【環境管理室長】同じ物です。

【光永】わかりました。すると、昨年12月下旬から検査を開始した、今で言うと1月下旬くらいですか、まで1カ月長い場合は2カ月くらい経っていると思う。その間、ボーリングを行った土壌サンプルを、私どもが見たあの状態、木箱に入れたあの状態で保管され、置いておかれたということによろしいのですね。

【環境管理室長】保健所の検査室において保管をしている。

【光永】保管状態は今言った様な状態、私たちが見た状態によろしいのですね。

【環境管理室長】箱につめて、ああいうような形で保管しました。

【光永】なぜ、こういうことを、あえてかとお聞きするかといいますと、このフェロシルト問題は、石原産業の偽装の問題に端を発して、いわば京都府の検査体制のあり方、あるいは住民の安全に対する姿勢について、その根本が問われた問題だと思いましたので改めて質問させて頂いた。私も検査結果をみて、あまりに細かい検査結果が出ていて、よく解らなかつたため、私は検査会社の方にどう見たらいいか伺った。私が注目したのは「指定検査機関」というのがありますね。これは環境大臣が指定する検査機関で、全国に2,400くらい有ると思いますが、その会社3社に対して聞き取りをした。この中で、この詳細な検査結果のうち、土壌溶出量の欄にある4塩化炭素からトリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ベンゼン、これは揮発性化合物・v o cというそうですが、これらの揮発性のものの検査の手法については、まず、そうした物質が、その地にあるかどうかを判断することが非常に大事で、そのためには土中のガスを直接採取することが一番正確だと言われていた。仮に土中のガスを取らない場合は、土壌を取ったそのサンプルを、例えば、その会社の方は24時間以内に調査をしないと駄目だと言っておられたが、それが出来ない場合は、密閉容器に入れて、水の中に、例えばフラスコなんか水封入することをしないと駄目だと言っておられた。何故かという、そうしないと、v o cというのは揮発性が高いため、すぐ空気中に飛散してしまう。だから封入して対応しないと駄目だと、それをやらないと検査する意味が全くない、検査の信憑性すら問われるのだと、こういうふうに、環境大臣が指定した「指定検査機関」の会社の方は3社に方ともそう言われていたし、有識者の方も同じような見解でした。そこで、京都府の「土壌環境基準全て下回った」という報告があったが、その中の揮発性のあるトリクロロエチレンとかテトラクロロエチレン、先程の話だと、採取以降1カ月、2カ月、木箱に入れて置いておかれたと、それを、こういう調査をして環境基準を下回ったという発表をされたが、率直に伺いますが、これで調査が万全だと言えるのですか。

【環境管理室長】検査サンプルは、先程も言ったとおりの状態の中で検査した。それで評価した。

【光永】という、この結果は安全だと。揮発性の物質を1カ月、2カ月空気中に放置して、それをサンプル採取して揮発性のものはなかったと、京都府は安全だと発表するという評価でよいのか。そもそも問題ないという根拠が崩れていると私は思うが、いかがですか。

【環境管理室長】重金属についてはそういう形で評価させて頂いている。

【光永】重金属はそうなんです。そんなことは私でもわかります。そうではなく、個々で言っているv o cに関わる部分についてです。v o cに関わる部分は1カ月以上放置して揮発していることが明らかになっていると思うが、それでも、その調査をして安全だと言うのですか。検査の手法としてこれで万全だと言えるのか。

【環境管理室長】全てではないが、一部については、そういう形で冷蔵庫に入れてやっているが、

後で追加した部分については箱のものを調査した。

【光永】そうしますと、仮に一部、冷蔵庫に入れていたということで、指定検査機関の方が言われていたような対応を仮にされてたら、私は、ここは、わかりませんが、そうしたら、ここに出ている細かい数値は、ちゃんと保管してできたものと、そうでないものがあるということですね。そうなると、これは全部安全だと言うが、全然違う環境のもとの検査を同じように並べたということですか。

【環境管理室長】保管したものと、保管していないものと2種類あります。

【光永】と言いますと、全然環境が違う状況ものを、しかも揮発性で1カ月、2カ月放置していたものを安全だと、基準以下だと発表することは、これは大問題だと思うが、これについては、それでよろしいという立場なんですか。

【企画環境部環境政策監】実は、この盛土の調査については、委員ご指摘がありましたように時間がかかっている。なぜ時間がかかったかという、盛土を、石原産業がボーリング調査をやった検体ですね、長さ何十メートルもある中に、どの部分に、どのものに盛土が含まれているか、含まれていないかということに、実は石原産業から検体を入手し、我々は行政の方で、これは盛土があるんじゃないかと判断し、それについての調査を早速やった。その後、専門家の方に見て頂き、その結果、我々が盛土が入っていないと思ったものに入っていたり、そうでないものも出てきて、我々が最初にした評価と違う形になってしまい、追加で調査をせざるを得ないということになった。そういうものについて、ご指摘のような事態等で、若干時間がかかってしまった。

【光永】遅れた理由について聞いているのではない。仮に遅れてそういう事態が明らかになった場合は、先程言った様に、揮発性の有る物を調べるのであれば、ちゃんと土中ガスをとるとか、密封して保管し調査するというのを、再度やるべきなんです。それをやらずに放置されているものを検査して、どこがやったか知りませんが、検査をした、安全だと、しかも、密封した物としていない物を、同じ数値を並べて公表するのは、これは間違いではないですか。

【企画環境部環境政策監】確かに、そこの違いを明示すべきであったかとも思うが、いずれにしても、今回の調査については、これで終わりだと言うことではない。盛土について、終わりだと言うことではない。フェロシルトを全て撤去し、盛土の状況がどうなっているかということを一把握しないと、30メートルに1カ所ずつ掘っただけの、しかもこのくらいの物なので、これで全て評価することはできないと思っているので、いずれにしても追加の調査をフェロシルトを撤去した後に行なっていかなければならない。それで必要な検査も行なって、最終判断を行なって、その結果を踏まえて対応したい。

【光永】今後については、再度検査をするといわれたので、これは当然するべきだと思うが、しかし、そもそもの話し、検査そのものが、今言った様に全然状態が違うものを、しかも揮発性のものを放置したものを検査して安全だと発表したこと、そのものが問題だ。最初に、私は言いましたが、石原産業がこの発表をしたときに安全だと言ったと、しかしそれは偽装だった、それを信じてあんげんだと言ってきたと、京都府で調査をやったら36倍の六価クロムが出た、その後さらに調べたら下に土壌があったと、縷々事態が進んできているわけです。入り口から、今の段階まで、京都府が責任を持って安全だと言える体制をしっかりとってやるということ、ここが一番問われた。ところが結局3月1日に安全だと発表したが、実は揮発性のふさわしい検査をしていなかったということを今認められた。これは大問題だ。その事を、今、改めて調査すると言われ

たが、なぜこんなことになるのか、住民にちゃんと説明すべきだと考えますが、いかがか。

【企画環境部環境政策監】いずれとしても、フェロシルト問題について、この間の取り組み状況、盛土問題を含めて、きちんと説明をさせて頂きたいと考えてる。

【光永】なぜこんなことになるのかですね、私は、府民の安心・安全という観点が抜けているのではないかと考える。とにかく数字をならべて環境基準以下だから安全だと、しかし、よくよく見れば、ぜんぜん条件の違うものを検査して発表している。これは本当に重大問題です。改めて、今日の指摘も踏まえて、認められたんですから、地元の方にちゃんと説明をされ、この検査は、この分とこの分はおかしかったということを行った上で、今後再検査するなり、万全の体制をとると言ってもらはないと、住民の方は、これでああ良かったと安心しているのでしょうか。そこをちゃんと説明して万全の対策をとっていただきたい。このことを要望して終わります。

この後、与党議員からも「揮発性の物質検査ではありえないこと」との発言があり  
理事者が答弁不能になり総務委員会はいったん休憩に  
再開後、今泉環境政策監が答弁

#### 【環境政策監】

経過をいかつままで報告致します。まずボーリング調査は昨年末に実施致しました。そこで採取しました検体をもとに、1月17日の総務常任委員会以降に検体を採取いたしまして、直ちに検査機関に持って行って検査をいたしております。さらに、先程私が申しましたような事情から、追加的に2月になってから他の箇所からも検査を行なったということがございます。この検査にあたりましては検査方針というものを持って、松尾忠昌委員からもご指摘のありましたように検査方針を持って具体的な検査に臨むわけですが、今回につきましては石原産業が行なったボーリング調査でございまして、石原産業の方は石原産業としての目的をお持ちで、それに対して我々の方が、そこで採取した検体を使わせてもらって調査をするという一定の制約がございました。そういった中で検査方針自体が最初から確固たるものではなかったということが今回の問題の原因になったのかと思っているところであります。揮発性の点につきましては、先程申しましたように1月17日以降でありますので相当時間が経っているということがございます。これについての影響がどのようなものであるのか、揮発性のものそれ自体の評価ですね、この検査における評価につきましては専門家のご意見もお伺いしながら、きちっとこの問題について整理を行政として明らかにしていきたいと思っております。

【松尾孝】 検査のやり方そのものに重大な問題があったことが明らかになった。検査結果に重大な問題があるのだから、検査結果を撤回すべきだ。